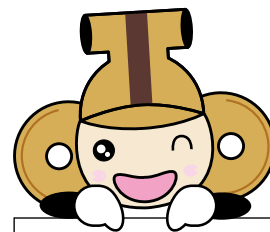


# 平成23年度 本庄市職員採用試験のご案内

★行政管理課 ☎ 25 1 1 6 0



詳しいことは、受験案内をみてね！

◆採用予定日 平成24年4月1日

◆募集職種・採用予定人員・受験資格

募集職種	採用予定人員	試験区分	受験資格	
			年齢	要件
一般事務	20人程度	大卒程度	昭和56年4月2日から 平成2年4月1日までに生まれた人	
		高卒程度	平成2年4月2日から 平成6年4月1日までに生まれた人	
一般事務 (身体障害者対象)	若干名	高卒程度	昭和51年4月2日から 平成6年4月1日までに生まれた人	身体障害者手帳(注)
技術(土木)	若干名	大卒程度	昭和56年4月2日から 平成2年4月1日までに生まれた人	
		高卒程度	平成2年4月2日から 平成6年4月1日までに生まれた人	
技術(建築)	若干名	大卒程度	昭和56年4月2日から 平成2年4月1日までに生まれた人	
		高卒程度	平成2年4月2日から 平成6年4月1日までに生まれた人	
技術(電気)	若干名	大卒程度	昭和56年4月2日から 平成2年4月1日までに生まれた人	
		高卒程度	平成2年4月2日から 平成6年4月1日までに生まれた人	

(注)身体障害者については、自力による通勤、介護なしでの職務遂行及び活字印刷による筆記試験に対応できる者としてします。

※各職種とも地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

※次の①②に該当する日本国籍を有しない人も受験できます。

①「出入国管理及び難民認定法」の規定による永住者 ②「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」の規定による特別永住者

## ◆第1次試験の方法

一般事務(身体障害者対象を含む)…教養試験・作文試験・職場適応性検査  
技術(土木、建築、電気)…教養試験・専門試験・作文試験・職場適応性検査

◆第1次試験日・会場 9月18日(日) 中央公民館又は本庄市役所

◆第2次試験の方法 集団討論面接試験(第1次試験合格者のみ)

◆第3次試験の方法 個人面接試験(第2次試験合格者のみ)

◆受験案内・申込書等の配布 行政管理課(市役所3階)で配布(土・日・祝日を除く)

◆申し込み手続き 8月1日(月)から5日(金)まで(受付時間:午前8時30分~午後5時15分)に、所定の申込書等を市役所3階特別会議室へ本人が直接持参してください。(郵送不可)



本人通知制度を  
ご存じですか!?

住民票などを第三者へ交付した場合、それを本人に通知する制度があります。

この制度は、代理人や第三者の請求により住民票や戸籍謄本などを交付したとき、本人にその事実を通知するものです。

この制度を活用することによって、住民票などの不正請求の早期発見や抑制につながることが期待されます。

通知を希望する人は、事前に登録申請の手続きをしてください。

**対象** 本庄市に住民票がある人、本庄市に本籍がある人  
**登録申請** 運転免許証などの本人確認書類を持参して、登録申請してください。

**申請窓口** 市民課、市民福祉課

通知の対象となるのは、代理人が請求したものの、第三者が請求したのですが、一部該当しない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

★市民課 ☎ 25 1 1 1 0

# 市の収入事務についてお知らせ

市では、平成23年度の収入事務を下記のとおり委託しましたのでお知らせします。委託日は、4月1日、委託期間は4月1日から平成24年3月31日までです。

★会計課 ☎ 1117



受託者氏名 (受託者名称及び代表者名)	受託者住所 (受託者所在地)	委託事務内容
(有)関東興業 代表取締役 新井 和夫	本庄市小島2丁目6番14号	一般廃棄物(粗大ごみ)収集運搬及び処理手数料収納業務
株第一総業 代表取締役 三浦 信一	本庄市今井1130番地2	一般廃棄物(粗大ごみ)収集運搬及び処理手数料収納業務
(特非)まちの駅ネットワーク本庄 代表理事 阿奈 正子	本庄市寿3丁目7番14号	本庄市インフォメーションセンター使用料収納事務
社本庄市シルバー人材センター 理事長 吉田 信解	本庄市小島南1丁目8番4号	本庄市勤労青少年ホーム使用料収納事務、本庄いまい台交流センター使用料収納事務、本庄駅自転車駐車場使用料収納事務、中央公民館使用料収納事務、児玉中央公民館使用料収納事務、児玉文化会館使用料収納事務、武道館使用料収納事務、弓道場使用料収納事務、市民体育館使用料収納事務、庭球場使用料収納事務、市民グラウンド夜間照明施設使用料収納事務
株東庄 代表取締役 野田 貞之	本庄市朝日町3丁目1番40号	本庄総合公園体育館使用料収納事務、本庄総合公園市民球場使用料収納事務、本庄市児玉総合公園体育館使用料収納事務、小中学校体育施設使用料収納事務、庭球場使用料収納事務、本庄市児玉総合運動公園グラウンド夜間照明施設使用料収納事務
株日本ウォーターテックス 代表取締役 増田 眞理	幸手市緑台1丁目19番11号	水道料金及び下水道使用料の集金事務

## 土砂災害警戒区域・特別警戒区域が新たに指定

市内の一部の地域が、埼玉県知事から土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されました。これは、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)に基づくもので、指定区域の関係図書は、総務課、本庄県土整備事務所でご覧になれます。

★総務課 ☎ 1331 (内線214)、本庄県土整備事務所 ☎ 3141

◎平成22年度中に新たに指定された区域

( ) は、土砂災害特別警戒区域数

所在地	指定区域数		
	土石流	急傾斜地	計
本庄市児玉町太駄、河内、稻沢、元田地内の一部	21 (15)	49 (49)	70 (64)

### 土砂災害防止法とは

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等のソフト対策を推進しようとするものです。

### 土砂災害警戒区域とは

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

### 土砂災害特別警戒区域とは

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、建築物の移転等の勧告及び支援措置、宅地取引における措置が図られます。